

笠間市教育振興基本計画(原案) の概要

1. 背景

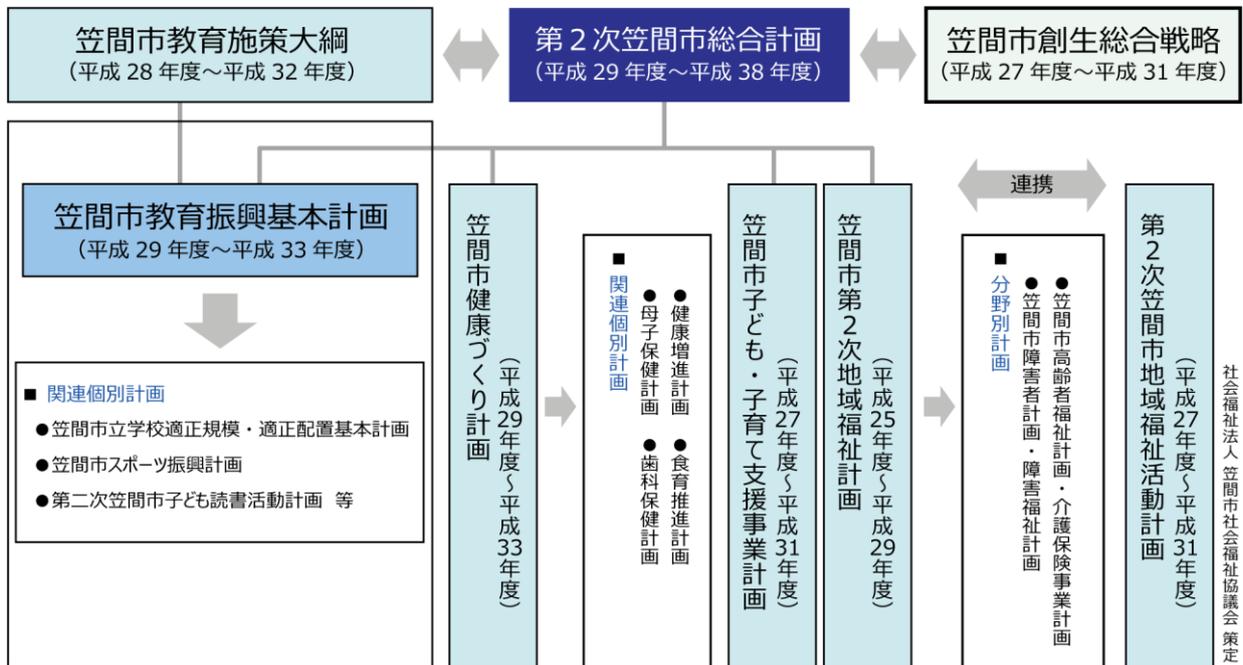
笠間市では、平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、教育委員会制度の見直しや地方公共団体における大綱策定が義務付けられたことを受け、平成 28 年 5 月、本市の教育の指針となる「笠間市教育施策大綱」を策定しました。

平成 29 年度を初年度とする「第 2 次笠間市総合計画」の策定に合わせ、今後取り組むべき教育行政施策を総合的・計画的に推進するとともに、「笠間市教育施策大綱」で示した教育施策の基本的な方向性と施策の方針に対応する具体的な取組を明らかにするため、新たに「笠間市教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置付け及び構造

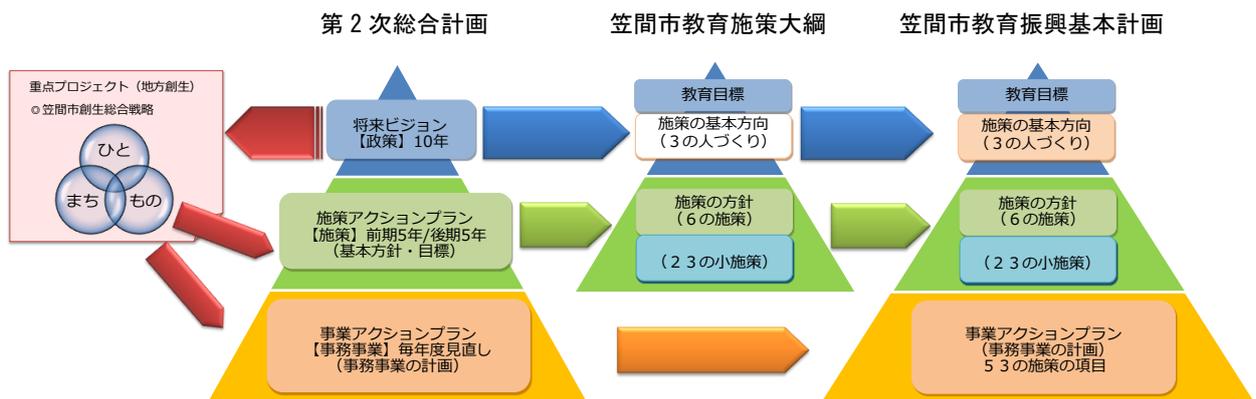
(1) 計画の位置付け

本計画は、国の「第 2 期教育振興基本計画」や県の「いばらき教育プラン」と照らし合わせ、本市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、「第 2 次笠間市総合計画」の教育に関する分野を担うもので、計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間です。



(2) 計画の構造

第 2 次笠間市総合計画は、「将来ビジョン (基本構想)」、「施策アクションプラン」、「事業アクションプラン」の 3 層構造で成り立っており、笠間市教育施策大綱においては、「教育目標」、「施策の基本方向 (3 つの人づくり)」を第 1 階層、「施策の方針 (6 の施策)」、「23 の小施策」を第 2 階層と位置付けています。さらに、基本計画では、大綱の第 1 階層、第 2 階層と整合性を図るとともに、平成 27 年度に策定した「笠間市創生総合戦略」に基づく事業を「事業アクションプラン」のひとつに位置付け、施策を実現するための具体的な事務事業を第 3 階層として策定しています。



3. 基本的な考え方

平成 19 年 3 月に制定した 3 つの教育目標を本計画においても引き続き掲げ、**笠間市らしい教育**を推進します。また、教育目標の実現に向け「3 つの人づくり」を施策の基本方向とし、それぞれに沿ったさまざまな事業施策を推進します。

教育目標	施策の基本方向	施策の方針	主な取組	具体的な事業（抜粋）
知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす	役に立つ人づくり	1 就学前教育の推進 (1) 就学前の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期から小学校への円滑な移行 ● 豊かな心を育む活動の実践 ● 特別な支援を必要とする幼児への早期対応 ● 保護者と地域との連携 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育接続等推進のための研修会の実施 ● 大学との教育的連携事業として研修会の実施 ● 幼児演劇鑑賞会事業 ● 幼児の「ことば」と「こころ」の通級指導教室の充実 ● 高齢者との交流会の実施 ● 地域交流事業 ● 公立認定こども園運営事業 ● 公立保育所運営事業
		2 学校教育の充実 (1) 豊かな心の育成 (2) 確かな学力の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の充実 (5) 時代の要請に応える教育の推進 (6) キャリア教育の推進 (7) 学校教育の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達段階に応じた道徳教育の推進 ● いじめ・不登校等への対応の充実 ● 命を大切に教育の推進 ● 基礎・基本の定着の促進 ● 主体的に学習に取り組む態度と活力の育成 ● 小中高を通じた英語教育の充実 ● 体力の向上に向けた学校体育の充実 ● 学校保健と健康・医療教育の充実 ● 地産地消と食育の推進 ● 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進 ● 一貫した教育相談・支援体制の整備 ● インターネット上のマナーや家庭のルールづくりの推進 ● ICT 機器を活用した情報教育の充実 ● キャリア発達を促す体験活動の充実 ● 安心して学べる環境の整備 ● 地域に開かれた学校づくりの推進 ● 小中連携、一貫教育の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員を対象とした「道徳」の授業づくり研修会の実施 ● 郷土教育の手引き「笠間志学」を活用した授業の実施 ● 道徳教育の充実 ● いじめ防止対策委員会、不登校対策会議の開催 ● スクールソーシャルワーカー配置事業 ● 心の教室相談員活用事業 ● 薬物乱用防止プログラムに基づく指導の実施 ● 学力向上支援事業 ● 授業づくり研修会、学力向上研修会の実施 ● 寺子屋事業 ● 学校生活学習支援（チャレンジスタディールーム） ● 学びの広場サポートプラン事業 ● 市内全小中学校への英語指導助手の配置 ● 英語への興味関心を高める「サマーイングリッシュフェスティバル」の実施 ● 児童生徒及び小中高教員を対象とした夏季講習等の実施 ● 教員の授業力向上を図るため「英語教育推進連絡協議会」の設置 ● 英語力向上検証のための外部検定試験の導入による公費補助 ● 体力運動能力の向上を目指した授業の実施 ● 学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携した授業の実施 ● 学校給食に地域の産物を活用した食育活動の推進 ● 栄養教諭による食に関する指導等の実施 ● 特別支援教育支援員及び指導専門員の配置 ● 教育支援委員会の開催 ● 相談支援体制の整備 ● 携帯電話、スマートフォン利用による事故防止授業の実施 ● 学校 ICT 教育環境整備の推進 ● ICT 支援員を活用した指導サポート ● キャリア発達を促す体験活動の充実 ● 市教育研究会との連携によるキャリア教育担当者指導力向上研修会の実施 ● 小学校校舎エアコン設置事業 ● 小中連携、一貫教育に向けた取組 ● 小中一貫教育による 9 年間一貫した教育課程の充実 ● 学校評議員による地域に開かれた学校づくりの推進 ● 教職員の資質向上に係る研修の実施 ● 通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の安全確保、実施
		3 家庭・地域・学校の連携強化 (1) 地域で取り組む教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域による学校支援体制の整備 ● 地域活動への子どもの参加促進 ● 安全・安心な地域環境の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域との連携によるコミュニティ・スクール推進事業 ● 子ども会事業 ● 防犯活動推進事業 ● 「こどもを守る 110 番の家」事業
4 生涯学習・文化活動の推進 (1) 生涯学習環境の充実 (2) 家庭の教育力の向上 (3) 青少年の健全育成 (4) 文化芸術に親しむ機会の充実 (5) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習機会の創出と学習情報の提供 ● 生涯学習推進体制の充実 ● 地域との連携とコミュニティの活性化 ● 家庭教育の支援 ● 学習機会の提供 ● 青少年健全育成推進体制の確立 ● 鑑賞機会・発表機会の充実 ● 文化財の適切な保護と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館講座運営事業 ● 生涯学習推進体制の充実 ● 市民展覧会及び公民館まつりの開催 ● 花によるまちづくり事業 ● 地域交流センターを拠点とした市民活動・地域活動の推進 ● 家庭教育学級事業の推進 ● 就学前から小学 4 年生の子を持つ保護者向けの冊子「家庭教育ブック」の配布 ● 家庭教育に関する情報発信 ● 家庭教育に関する講演会や懇談会の開催 ● 笠間市学校警察連絡協議会の開催 ● 青少年相談員を中心とした青少年の非行防止、犯罪被害の未然防止活動 ● 市内小学 5、6 年生を対象とした「職業体験事業」 ● 青少年劇場小公演事業 ● 茨城国際音楽アカデミー in かさま事業 ● 全国こども陶芸展推進事業 ● 笠間城跡保存整備調査事業 ● 文化財公開事業 ● 学生ボランティアによる文化財の解説 		
豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う	心身ともに健康な人づくり	5 スポーツの振興 (1) 生涯スポーツの振興 (2) 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組 (3) スポーツ施設の整備充実 (4) スポーツ関係団体の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツに親しめる機会の提供 ● スポーツ指導者の養成と確保 ● 笠間市の特色を活かしたスポーツの推進 ● 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興 ● スポーツ施設の整備充実と利用拡大 ● スポーツ関連団体の育成・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業 ● 県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業 ● 各種スポーツ教室開催事業 ● スポーツ推進委員活動支援事業 ● 大学連携による指導者の育成 ● 地域の人材を活用したスポーツ活動の推進 ● 市長杯スナッグゴルフ大会事業 ● 水戸ホーリーホック・ホームタウン地域交流事業 ● 茨城国体推進事業 ● 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業 ● 体育施設管理運営事業 ● 体育協会支援・強化事業
		6 図書館活動の推進 (1) 図書館資料の充実 (2) 図書館利用者サービスの充実 (3) 学校図書館との連携 (4) 子ども読書活動推進計画の取組 (5) 図書館の多機能的な役割の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集・整理・保存による図書館資料の整備と充実 ● 情報・学習機会の提供 ● ICT を活用した情報発信サービスの充実 ● 学校図書館に対する支援・連携 ● 関係機関等と連携した子どもの読書活動の推進 ● 図書館の交流拠点としての役割の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料の収集（選定、発注、寄贈資料の受け入れ等）の実施 ● 資料の整理・保存（整理、配架、延滞督促等）の実施 ● 資料の提供（貸出、相互借借サービス、レファレンス、読書相談等）の実施 ● 未所蔵資料の要望対応のため、県立図書館や市町村立図書館等との相互借借の実施 ● 各種講座の実施やギャラリーを活用した情報提供 ● 高齢者や弱者等を対象とした大活字本の購入 ● 広報誌や図書館資料の音声化等による音訳サービスの提供 ● 新図書館システム導入による検索利便性の向上 ● 図書館ホームページ、公式ツイッターによる情報の発信 ● 所蔵する郷土資料のデジタル化による図書館サービスの刷新 ● 授業に必要な資料の提供による教職員・児童生徒への学習支援 ● 団体貸出による「朝の読書」等読書活動の支援 ● 「としょかん 1 年生」事業による図書館利用の案内と促進 ● 図書館見学・職場体験・インターンシップの受入による学習機会の提供 ● 地域子育て支援センターでのおはなし会や保健センターと連携したブックスタート事業及びそのフォローアップとしての赤ちゃん向けおはなし会の実施 ● 子ども読書フェスティバルの実施 ● 図書館活動を推進する人材の育成、ボランティアの育成及び資質の向上 ● 生涯学習の活動、各種イベント情報などの情報発信 ● 地域活動や交流拠点としての利用及び地域密着型イベントの実施 ● 各団体による図書館ギャラリー企画展示活動や普及活動への支援 ● 安全性を確保し、適切な施設管理の実施

5. 計画の推進にあたって

各施策の方針ごとに定めた数値目標により、PDCAサイクルを活用した取組の進行管理を行います。



◆◆主な数値目標◆◆

指標の内容	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)	掲載されている項目
幼児教育接続等推進のための研修会参加人数	76人 (平成28年度目標値)	140人	施策の方針1「就学前教育の推進」 (1) 就学前教育の充実
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率 (全国との比較)	小 +1.3ポイント 中 -1.0ポイント	小 +2.0ポイント 中 +1.0ポイント	施策の方針2「学校教育の充実」 (2) 確かな学力の育成
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(中3)	47.3%	60.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (2) 確かな学力の育成
全国体力・運動能力調査 (全国平均との比較A+Bの割合)	小 56.9% 中 55.7%	小 60.0% 中 60.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (3) 健やかな体の育成
個別の教育支援計画作成率	44.0%	100.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (4) 特別支援教育の充実
普通教室の教材提示装置の整備率	0%	100.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (5) 時代の変化に対応する教育の充実
「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的に答えた児童生徒の割合(小6・中3)	小6 90.9% 中3 74.1%	小6 100.0% 中3 90.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (6) キャリア教育の推進
学校の老朽改修整備率	72.4%	100.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (7) 学校教育の環境整備
地域の行事への参加率(小6・中3)	小6 75.4% 中3 45.8%	小6 80.0% 中3 50.0%	施策の方針3「家庭・地域・学校の連携強化」 (1) 地域で取り組む教育活動の推進
家庭教育学級参加率	小 7.5% 中 7.0%	小 10.0% 中 10.0%	施策の方針4「生涯学習・文化活動の推進」 (2) 家庭の教育力の向上
茨城国際音楽アカデミーinかさま来場者数	2,601人	3,000人	施策の方針4「生涯学習・文化活動の推進」 (4) 文化芸術に親しむ機会の充実
「文化財公開」来場者数	2,380人 (平成28年度実績)	3,000人	施策の方針4「生涯学習・文化活動の推進」 (5) 文化財の保護と活用
スポーツ大会・教室参加者数	9,025人	10,000人	施策の方針5「スポーツの振興」 (1) 生涯スポーツの振興
図書館蔵書点数	570,456点	653,000点	施策の方針6「図書館活動の推進」 (1) 図書館資料の充実

6. 問合せ

笠間市教育委員会学務課総務グループ

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101 (内線374) FAX 0296-78-1023

MAIL info@city.kasama.lg.jp